

令和6年度秋田市農業施策等に対する

要望書

令和5年10月10日

秋田市長 穂積 志 様

秋田市農業委員会
会長 佐々木 吉 秋

【市への要望事項】 2

【国への要望事項】 4

令和6年度秋田市農業施策等に対する要望書

貴職におかれましては、本委員会の活動に日頃から多大なるご理解とご支援を賜り、また、秋田市農業の振興に真摯に取り組まれていることに対し、深く感謝申し上げます。

さて、我が国の農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や担い手不足、それに伴う遊休農地の増加など従来からの課題に加え、肥料や飼料など農畜産業に必要な生産資材の価格高騰が続くなど、新たな課題にも直面し、先行きが不透明な状況下にあります。

こうした中、国では、食料安全保障の強化、環境対応、人口減少への対応を重点事項として捉え、若者や意欲ある農業者等が夢を持って農業に取り組めるような環境整備、農山漁村の次世代への継承等を推進する方針を示しています。

また、市においても、特色ある農林水産業と農村を持続的に発展させていくため、「第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画」に基づき、多様な経営体の育成・確保、基盤整備の推進、戦略的な産地形成と生産拡大などに向けて各種施策に取り組んでおり、本委員会では、大いに期待を寄せているところであります。

本委員会としても、地元の農業や農地の維持・継承を地域全体で考える「地域計画」策定に際し、各地区の農地や担い手を検証しながら、更なる農地利用の最適化の実現に向けて、国や県、市など関係機関と連携を強化し、地域の農地を守り活かす活動を継続していく所存であります。

本要望につきましては、農業委員会総会において喫緊の課題として取りまとめたものでありますので、市農業施策への反映および国など関係機関への働きかけにつきまして、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

市への要望事項

1 担い手等の確保について

(1) 担い手への経営継承について

農業者の高齢化と減少が加速化する中で、農業の維持・発展を図るためには、農地をはじめとするあらゆる資源を次世代に継承していく必要があります。

このことから、本市農業を維持していくという観点からも、国の経営継承・発展支援事業など、次世代の担い手への経営継承に資する事業を活用し、将来に渡って地域の農業を担う経営体の確保への支援を要望します。

(2) 新規就農者の確保について

農業者の高齢化や労働力不足および、農村地域の過疎化が進行しており、若手農業者の存在は日を迫うごとにその重要性を増しております。

このことから、新規就農者の確保は喫緊の課題であり、国や市の新規就農者支援制度について広く周知するとともに、園芸振興センターの機能を強化し、研修生の受入れ数を増やすなど、新規就農者の確保に資する施策の強化を要望します。

また、新規就農者が営農を長く続けられるよう、関係機関・団体が連携し、就農後の総合的かつ充実したフォローアップ体制を講ずるよう併せて要望します。

2 令和6年度秋田市単独補助土地改良事業の推進について

本事業は、国・県の事業とならない農道・水路等の農業用施設の小規模な整備や更新を対象としており、農業者にとって必要性が高く、かつ大きな期待を寄せている事業です。

このことから、その重要性をご理解の上、令和6年度要望箇所（別紙）については、採択に必要な予算措置を講じるよう要望します。

また、採択とならなかった箇所についても、次年度以降の事業や別事業での採択など救済措置を講じるよう要望します。

3 主食用米の作付転換について

本市農業は、約6割が稲作に依存する形となっており、国内で年間約10万トンペースで進む主食用米の需要減少等により農業所得が減少し、農業経営は厳しい局面が続いています。

そのような状況の中、来年度以降も米価を一定以上維持するためには、需要に応じた米作りに取り組んでいく必要があることから、県やJA等関係機関と連携の上、産地交付金やコメ新市場開拓等促進事業等を活用し、引き続き作付転換を誘導するよう要望します。

4 地産地消の推進について

地産地消は、地域の消費者ニーズに応じた農業生産やその農産物を地域で消費しようとする活動を通じて生産者と消費者を結びつけ、食料自給率の向上や地域農業と関連産業の活性化に有効な取組です。

本市農業のさらなる振興のためにも、「農家のパーティ」プロジェクトをはじめ、産地直売への支援、SNSによる情報発信等をより一層推進し、本市農産物の消費拡大につながる施策を重点的に講じるよう要望します。

5 スマート農業の推進について

ほ場整備を契機として、秋田市内の各地では農業法人の設立が進んでいますが、米以外の高収益作物への転換が求められており、限られた労働力を有効活用するためにもスマート農業は非常に重要なツールとなっております。

しかしながら、スマート農機は通常の農機具に比べて高価であることから、導入にあたり市による支援を継続するよう要望します。

国への要望事項

1 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

水田活用の直接支払い交付金制度については、これまでも何度か見直されてきましたが、令和4年度には、交付対象となる水田の要件が厳格化され、5年間で一度も水稻を作付しない水田を交付対象から外すこととされました。

その後、1カ月以上水張りをすれば交付対象とする要件緩和が図られましたが、水を張る稲作と排水をする畑作は対極のものであり、転換するには多大な費用や労力がかかることから、中山間地のような条件不利地では耕作を諦め水田の遊休化が進むことが危惧されています。

このため、5年を超えて輪作するほ場も交付対象とするなど、地域の実情に沿った弾力的な運用にするよう国へ働きかけてください。

特に、同交付金が経営を恒常的に支えてきた中山間地域などでは、地域政策の視点も含め配慮するよう国へ働きかけてください。

2 農業農村整備対策の促進について

現在、ほ場整備を契機とし、担い手への農地集積・集約化やスマート農業の普及拡大に向けた導入支援、水田汎用化による高収益作物の生産拡大、農業水利施設の保全管理による安定的な用水供給等、地域の実情に応じて多様な声が寄せられていることから、今後とも各種補助事業の推進の十分な予算を安定的に確保することを国へ働きかけてください。

併せて、台風や集中豪雨、大規模な地震等自然災害が頻発化、激甚化していることから、農村地域の強靱化を図るため、老朽化した農業用ため池整備、用排水施設整備や農業用河川工作物等応急対策等の予算確保のほか、河川改修を実施している箇所は加速的に推進し早期完了と1、2級河川の草木払いや浚渫など適切な管理予算確保を国へ働きかけてください。

3 燃料、肥料等農業生産資材の価格高騰に対する支援の継続実施について

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ情勢、円安による原油価格高騰等に伴い、燃料・肥料・飼料等農業生産資材の価格は高騰が続いており、農家は大きな打撃を受けているとともに、先の見えない肥料価格高騰の長期化に対して農業者の不安が広がっています。

このことから、農業経営への影響を最小限に抑えるため、支援を継続すると

ともに、農家やJAなど関係組織の事務負担が過重とならないよう国へ働きかけてください。

また、既に化学肥料の低減に取り組んでいる農家が新規に取り組む農家に比べ不利にならないよう併せて国へ働きかけてください。

4 食料自給率の向上について

農林水産省の発表によると、令和4年の食料自給率はカロリーベースで38%であり、前年度と比較しても変化はなく、令和12年度に45%まで引き上げる政府目標にはほど遠い状況です。

また、現在、地球温暖化を背景とした記録的な猛暑や自然災害の発生、ウクライナ情勢などにより世界的に食料価格が高騰しており、食料の多くを輸入に依存している我が国においても、値上げが相次ぎ、国民の家計に大きなダメージを与えています。

これらのことから、農家が自給率向上の重要な鍵となる麦や大豆、飼料作物などを安心して栽培できるよう、水田活用の直接支払交付金の対象の拡大や法制化など、自給率の引き上げに向けて道筋をつける施策の強化を国へ働きかけてください。

5 最適化活動の報告の簡素化について

農業委員会の最適化活動（農地の利用集積、遊休農地の解消等）の内容および成果は、「見える化」することが重要であるとして、国では令和4年2月2日付け3経営第2584号農林水産省経営局長通知により、農業委員会および委員等の最適化活動の目標の設定と、委員の活動の評価が義務づけられました。

しかし、自らの営農に加え、最適化活動等を行っている委員には、詳細な活動記録簿の作成という新たな事務負担が追加されたことにより、これまでの活動に支障が出ているほか、提出された活動記録簿を確認する事務局職員の負担も増大しています。

このことから、最適化活動の報告に関して、委員や事務局の事務負担が軽減されるよう、活動報告および評価手続きの単純化を国へ働きかけてください。